別紙様式第３号

果樹産地構造改革計画達成状況　点検シート

点検実施年月日　　　　　　年　　月　　日

都道府県名

産地協議会名

評価の方法

果樹産地構造改革計画（以下「産地計画」）の策定時又は前回の点検時からの目標達成状況について、以下

の１・２に沿って点検し、その結果を評価します。

【１・２の記入欄に記載する選択肢】

ア：取組による効果がみられている

イ：取組による効果は明確にはみられないが、良い方向に進んでいる手応えはある

ウ：取組を進めてはいるが、良い変化は見られない

エ：取組が進まず、良い変化もみられない

３の産地の構造改革・生産基盤の強化に向けた取組は、１・２の評価結果を踏まえ、目標を達成できていない

場合の理由や、その改善のための今後の取組方針等を記載します。

記入欄

１　プロセス編

（１）産地協議会を開催して産地の課題解決に向けて話合いを行っている。

　　　産地協議会は、産地の課題や問題の解決に向けて関係者が話し合う「場」としての

役割を担っています。定期的に産地協議会を開催すること等により、自らの産地が良く

なるためにどのような取組が必要なのかについて意見を交わしましょう。

（２）産地計画を農家等産地全体に周知し、構造改革等に向けて合意形成が図られている。

　　　産地計画の内容を産地の農業者、関係者の皆さんにお知らせしていますか？産地が

一体となって効果的に構造改革・生産基盤の強化を進めるためには、産地の皆さんの

共通の目標として産地の目指す姿を共有した上で取組を進めることが大切です。

（３）産地計画に沿って取組を進めるとともに、より分かりやすく、効果の高い取組となる

よう、状況に応じて産地計画の見直しを行っている。

　　　産地計画に記載されている取組は実行されていますか？産地計画は、産地の皆さん

　　で目標に向かって作った計画です。着実に実行に移して、目指すべき産地の姿へ近づき

ましょう。また、取組の中で気づいた点があれば、適宜計画の見直しを行いましょう。

２　内容編

（１）人材・園地戦略に関する取組

産地において、担い手の育成・確保、労働力確保等の取組は進んでいますか？

また、担い手への園地集積・集約化や円滑な経営継承、人・農地プランの実質化に

向けた取組等、産地の将来を見据えた取組を行いましょう。

（２）流通・販売戦略に関する取組

産地の「売り」を明確にしていますか？消費者・実需者のニーズを把握した上で、

ターゲットとなる販売先を明確化し、その販売先に対応した生産、流通、販売の工夫

を行いましょう。

（３）生産戦略に関する取組

産地において生産を振興する品目・品種について、消費者・実需者のニーズに対応

したものとなっていますか？労働力や苗木・花粉等の生産資材の確保を含め、計画的・

安定的な生産・出荷が行える体制になっていますか？

また、労働生産性の向上に向け、省力樹形への改植・新植、スマート農業技術や

機械作業体系の導入、基盤整備の実施等に積極的に取り組みましょう。

（４）輸出戦略に関する取組

販路の拡大や国内市場価格の安定に向け、輸出への取組の方向性について産地で話

し合いましょう。既に輸出に取り組んでいる場合は、現状と課題を整理し、更なる

輸出拡大に必要な取組を検討しましょう。

（５）自然災害等のリスクへの対応に関する取組

頻発する自然災害等の様々なリスクに対し、その被害を最小化するため、予防的対応

や発災時の対応について、産地としてどのような取組が必要であるか話し合いましょ

う。また、収入保険や果樹共済への加入促進に産地全体で積極的に取り組みましょう。

３　産地の構造改革・生産基盤の強化に向けた取組

１・２の評価結果を踏まえ、目標を達成できていない場合の理由や、その改善のための今後の取組方針等を記

載してください（※該当がある項目のみ記載し、提出の際、記載例や非該当の項目は削除すること。）。

（１）産地協議会の開催（１の（１）関係）

（記載例）

　　　生産出荷団体や行政等の関係者が集まり、産地の課題解決や目標達成に向けて検討しているが、後継者の

　　確保や販売額の向上等、明確な効果が上がるまでには至っていない。

今後は農地中間管理機構を活用した園地の集積・集約化や、外部有識者を参集した流通・販売戦略の策定

等、課題毎に検討委員会を設立し、取組を強化する。

（２）果樹産地構造改革計画の周知（１の（２）関係）

　　（記載例）

　　　説明会や会報等により、産地内の農業者や関係機関に産地計画を周知しているところであるが、関係者間

で取組に温度差があり、産地計画の目標達成に向けて、共通認識が形成されているとは言い難い状況。

　今後は、事務局や産地内の中心機関等が中心となって、目標達成のための実効性ある手法の検討、それによ

りもたらされるメリットの周知等により、産地内の共通認識の形成に努める。

（３）取組の実行及び見直し（１の（３）関係）

　　（記載例）

　　　取組を実行し、毎年度点検、評価を行っているが、目標を達成できていない項目があるため、より効果的な

手法を検討しつつ、必要に応じて産地計画の見直しを行う。

（４）人材・園地戦略に関する取組（２の（１）関係）

　　（記載例）

　高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の状況を踏まえ、農地中間管理機構の活用による園地の集積・集

約化や、産地計画が実質化した人・農地プランとして取り扱えるための取組、経営継承の推進等に着手したと

ころ。引き続きこれらの取組を進め、産地としての持続性を高める。

（５）流通・販売戦略に関する取組（２の（２）関係）

　　（記載例）

　ターゲットとなる販売先は確保できているものの、まだまだ販売額の増加の余地があると考えている。今

後販売先にさらに売り込むため、品種リレーの充実や必要なロットの確保、加工品の新規提案等を検討する。

（６）生産戦略に関する取組（２の（３）関係）

　　（記載例）

　高齢化や後継者不足といった状況にある中、慣行樹形栽培の園地が依然多くを占める。今後は少ない労働

力でも生産性向上が可能な園地を整備するため、基盤整備・小規模園地整備の実施、管理のしやすい省力樹形

園地、加工・業務用対応園地の整備を進める。また、取組の効果をより高いものとするため、流通・販売戦略

との一体的な検討を行う。

（７）輸出に向けた取組（２の（４）関係）

　　（記載例）

　国内市場出荷が殆どであり、産地として輸出に向けた意識がまだまだ醸成されていない。今後は輸出によ

りもたらされるメリット（新たな販路の確保による農家所得の向上等）を周知の上、輸出対応産地化の可能性

も模索しつつ、輸出先国・地域の設定、輸出のための栽培暦の作成、園地指定に必要な取組等を検討する。

（８）自然災害等のリスクへの対応に関する取組（２の（５）関係）

（記載例）

　　　近年、自然災害等が頻発している中、災害に強い園地整備がまだまだ進んでいない。今後は国の予算の活用

も検討しつつ、防風・防霜ネットの導入、果樹の補強資材の導入等を進める。また、収入保険や果樹共済への

加入を促進し、産地の努力では避けられない不測の事態に備える。

　産地計画に関して、国や都道府県への御意見・御要望等がありましたら、ご記入下さい。